

高尾台町会自主防災会

平成30年度 実行委員会 議事録

平成30年3月11日

開催日 : 平成30年3月10日(土) 19:00 ~ 21:10

出席者 : 片岡重人、田形謙二、越野外美夫、堅田洋志、橋場健次、清水義博、永山順一

司会進行 : 永山順一

議事録 : 永山順一

会議目的 :

平成29年4月15日 第1回実行委員会は、平成28年12月役員会にて「自主防災会規約」改定を行い、本会の運営を担う「実行委員会」が設置されたことにより開催され、自主防災組織の概要確認が中心となった。第2回目の今回は、平成29年度1年間の活動を踏まえ、当町会の防災力向上を推進するより具体的な運営を討議する。

(1) 平成30年度「高尾台町会自主防災会」活動方針 確認

活動方針 : 「楽しもう！そして広げよう活動の輪」

(2) 平成30年度事業について

司会・永山順一より平成30年度事業について説明を行った。

- ・ 4月 8日 定例総会
- ・ 5月13日 水消火器訓練 @バーベキュー会場
- ・ 6月10日 第3回 向こう3軒両隣懇談会
- ・ 9月16日 伏見台防災会 防災訓練
- ・ 10月14日 防災倉庫棚卸事業
- ・ 10月21日 第4回 向こう3軒両隣懇談会

意見① : 実行委員会は、高尾台町会の役員会に提出すべきこと、役員会により委任されたことを審議し実施することが主目的であり、その趣旨に沿った議事進行をお願いしたい。

意見② : 昨年は新体制となったスタートの年であったこともあり、1年間の活動を振り返ると、自主防災会役員は町会役員が兼務して構成されているにも関わらず、自身が自主防災会の役員であるとの認識がない役員が多数いた事実があった。これは根本的に高尾台自主防災会が高尾台町会の組織であるとの認識がないことが一般的になっているためである。まずは、町会則に自主防災会は町会の組織であることを明示し自主防災会運営の基本としたい。町会則第8条を改正し自主防災会は町会組織であることを記載する提案を役員会で諮って頂きたい。

意見③ : 各事業の開催にあたっては、該当事業実施の前にIDPT会議を開き要領等内容を検討し内容が効果的なものになるよう展開する計画である。

(2) 定例総会

- ・ 平成30年度事業説明
- ・ 自主防災活動 参加PR
- 「活動の輪」拡大策 「向こう三軒両隣防災懇談会」趣旨説明

意見① : 自主防災会総会は今年初開催である。本来、全町会員が防災会会員であることから高尾台町会「定例総会」と同時開催すべきものである。時間的制約から初回開催の今回のみ別日開催となった。

意見②：今回は、最低限の自主防災会役員約100名を対象として実施するが、全町会員が防災会会員であることから「定例総会」と同様に、開催通知は、回覧により全町会員に通知する。

意見③：自主防災会役員をはじめとして、1人でも多くの会員に事業展開の趣旨を広め各事業への参加者増加を図りたい。

(3) IDPT活動について

①「知る」チーム：

- (1) IDPT会議運営（7回）
- (2) 防災勉強会（6回）企画並びに運営

②「つくる」チーム：

- (1) 高尾台町会防災組織の運営（実行委員会・防災会総会・防災倉庫棚卸）
- (2) 「避難所までの3日間」「防災マップ」「避難所運営マニュアル」作成支援

③「伝える」チーム：

- (1) 町会行事での自主防災会PR（バーベキュー大会ほか）
- (2) 「向こう三軒両隣防災懇談会」企画、並びに運営（2回）
- (3) 防災活動の記録、並びに広報

IDPT会議 & 勉強会

- ① 4月15日 第10回（& 第1回勉強会）
- ② 5月27日 第11回（懇談会実施要項）
- ③ 7月22日 第12回（& 第2回勉強会）
- ④ 9月30日 第13回（& 第3回勉強会）
- ⑤ 11月18日 第14回（年次事業計画）（& 第4回勉強会）
- ⑥ 12月16日 第15回（防災士育成事業）（& 第5回勉強会）
- ⑦ 2月17日 第16回（年次事業計画要項）（& 第6回勉強会）

意見①：IDPTは、自主防災会の会長である町会長をサポートし自主防災会の活動を盛り上げて行くためのスタッフ組織であり、町会長をはじめ実行委員会のメンバーの参加をお願いしたい。

意見②：今年度は、より具体的に活動を展開する計画でありチーム別にそれぞれの活動計画をもって事業展開する。

意見③：防災士養成事業は、当町会の防災力を向上するための重要事業であり、防災会規約にもあるように各丁目に5名以上を配置する体制を目指している。よってIDPTスタッフのみならず会員は積極的に防災士養成講座に参加して頂く事業展開としたい。

意見④：IDPTスタッフは、防災意識を町会員に広めるために自ら防災知識の習得に努め、6回に亘り勉強会を行う。将来的には、IDPTスタッフが、育友会や婦人会等の防災講習を行う周辺団体から講師として派遣依頼される活動レベルを目指したい。周辺団体に認知されることで、周辺団体で活動する町会員が内発的に防災意識を高めるのみならず町会の防災会担い手が拡大する流れをつくることを目標として取り組みたい。

(4) 防災倉庫管理

意見①：現在、高尾台町会で行われている防災倉庫等の棚卸事業は、資産台帳の内容を精査する目的が主である。災害発生時の防災倉庫活用を思考すると、自主防災会が棚卸事業に加わり、内容を把握し将来的に防災倉庫の充実、活用ルール構築の検討に協力できる取組とする。

意見②：災害時に防災倉庫を有効に活用するには、鍵管理のルールを如何にするかがポイントであり、備蓄資機材管理と並行し検討する。

(5) 防災資機材

意見①：高尾台自主防災会として、備蓄しなければならない防災資機材は何であるかを、防災倉庫管理や周辺地域の防災組織の実態・計画から検討した上で有効な備蓄計画を策定し、予算執行、予算申請を役員会に提案する。

(6) その他

- 意見①：今年の降雪は近年にない大雪となり、高尾台町会に対して除雪に関する苦情や意見が多数寄せられているが、町会員の生活や財産に影響を与えるような大雪は災害であるとの見地で考察すると防災意識が希薄であることが窺がえる。
- 意見②：今回の大雪を災害と捉え考察し「自助、共助、公助」の観点で考えると、防災の基本である「自助」つまり「自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助ける・なんとかする」とは、自宅周辺の除雪等は自身で行い被害を回避することである。「共助」は、「自助」が達成され「家族や友人・隣人を助けにいくことができる」、「救助される人」から「救助する人」になることであり、向こう三軒両隣り等で協力して除雪を行う、あるいは町会除雪に協力することである。大雪での「公助」は、市による除雪作業であると考えられ、今回のような大雪では、除雪車や人出が降雪量に追いつかず2～3日後にしか町会要請作業に着手できない現実が認められた。日ごろのコミュニティーに加え防災意識が希薄な状態が大雪時の除雪に関しても影響していると考えられる。
- 意見③：大雪を地震等の災害と同一視することは、考えにくいのではないかと意見も出たが、現実には、今回の大雪で転んで骨折や怪我を負った町会員がいる一方、自宅や車庫が雪の重みにより被害を受けたケースも確認されており、災害と言える結果となっている。
- 意見④：今回2月の大雪は、37年ぶりということであり、改めて当地域が「雪国」であることを思い起こす良き機会となったと受け止めたい。
- 意見⑤：降雪が数日間続いたこともあり、日を迫うごとに積雪量が増加した影響で除雪作業が困難な状況となったことから近隣除雪に追われる結果であった。このような困難な状況下では、防災対応で重要と考えられる平素よりの「向こう三軒両隣り」のコミュニケーション醸成が欠かせないことが明らかとなり、除雪作業の進捗にも表れた。
- 意見⑥：町会に寄せられた数多くの苦情や意見は、除雪体制に対する改善提案と受け止め、発生した数々の事態と併せて検証し今後の体制や対策の構築につなげなければならない。